

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年4月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋天井クレーンの桁の内部において危険物(ギア油)入りの缶、使用済みのスプレー缶等を確認した。当該物品を回収、危険物保管庫に保管。	
2	5号機	計装用圧縮空気及び所内用圧縮空気の圧縮機室空調機において、温度調節弁の弁棒付け根部より、微量な水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	
3	5号機	廃スラッジ系スラッジ移送系統(B)側の連絡移送弁に動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	7号機	タービン建屋気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ(A)の点検時、電源調整用ボリュームが動作不良であることを確認した。当該ボリュームを修理。	
-	3号機	使用済燃料プールにおいて、制御棒ハンガー脇の床面に白い線状の物品を確認した。当該物品を回収。 平成25年5月13日再審議にてグレード変更 GⅢ→その他 (当該物品を回収しようとしたところ、床面の汚れが当該部のみ取れており線のように見えているものと判明)	